

2003年7月

2号

東京財団 レポート

目次

「我が国の対北朝鮮外交」研究プロジェクトが緊急提言

「北」は政体の劇変しかありえない

平田 隆太郎

北朝鮮に拉致された日本人を救出するための
全国協議会(救う会)事務局長 …………… 1

行政評価とニューパブリックマネジメント
研究プロジェクト

行政改革には“品質管理”が必要

上山 信一

米ジョージタウン大学研究教授
大阪市立大学大学院教授 …………… 4

**東京の都市再生は“ソフトの
インフラ整備”で**

平沼 光

研究推進部アドミニストレーター …………… 6

研究員コラム

憲法守って日本滅びる？

三浦 勉

東京財団リサーチ・フェロー …………… 7

地方公共団体職員を対象とした大学院留学奨学金プログラム

**不思議の国・米国の地方行政
と変われば「役所」も変わる**

馬場 伸一

福岡市総務企画局国際部
福岡アジア文化賞室長 …………… 8

大学教員海外派遣プログラム

次世代の大学構想に思いを馳せて

星野 俊也

大阪大学大学院
国際公共政策研究科助教授 …………… 10

ヤングリーダー奨学基金プログラム

文化的多面性 - 多様性がもたらす力

菅井 敬太

奨学事業部アドミニストレーター …………… 12

海賊版は日本文化普及の立役者

新井 泰弘

一橋大学大学院経済学研究科修士課程在籍 …… 14

Heart To Heart Communication

**世界初の「アニメ感想文コンテ
スト」を実施**

吉田 義和

奨学事業部アドミニストレーター …………… 15

「我が国の対北朝鮮外交」研究プロジェクトが緊急提言 「北」は政体の劇変しかありえない

プロジェクトリーダー：平田 隆太郎^{ひらた りゅうたろう} 北朝鮮に拉致された日本人を救出する
ための全国協議会(救う会)事務局長



「統一コスト」の負担を恐れ、より高い「金正日コスト」を負担しつづけるのは間違いだ」と安倍官房副長官に政策提言する平田隆太郎・「我が国の対北朝鮮外交研究」プロジェクトリーダー(右、5月14日、首相官邸にて)

東京財団では、緊迫する北朝鮮問題に対し、金正日政権との共存を必ずしも前提とせず、北朝鮮が自ら変化していくことを促す政策提言を試みるため、昨年10月よりプロジェクトチームを編成している(メンバーは3頁)。その中間的な報告として去る5月9日、「虎ノ門DOJO(道場)番外編⑩」にて緊急提言ならびに記者会見を行うとともに、同14日には首相官邸にて、安倍晋三・内閣官房副長官に提言書を手交した。以下は同研究プロジェクトリーダーを務める平田隆太郎氏の「提言に寄せて」と「緊急提言：北朝鮮の劇変に備えて」の骨子である。

□提言に寄せて

対北朝鮮政策は金正日政権との共存を望むか望まないかで大きく分かれる。従来共存政策や関与政策は全く成果がなかった。北朝鮮は今、自ら変化せざるを得ない状況下に追い込まれている。

これまで、拉致被害者5人の帰国、金正日による核開発宣言・ミサイル試射、韓国大統領選挙、イラク問題をめぐる新たな国連決議の決裂、米英軍等によるイラク攻撃、北朝鮮による核保有宣言等が次々と起こり、変化する情勢を念頭に置きつつ研究を続けた。また、各研究メンバーはそれぞれの場で主張や活動を続けてきた。

本研究の成果としてまとめられた提言はそれらを集大成しつつ、相互研鑽可能な共同研究の強みを生かして作成されたものである。

(提言の骨子は次頁に)

「緊急提言：北朝鮮の劇変に備えて」（骨子）

“政体変更”しかありえない

“金正日コスト”累積させるな

提言の基本的な考え方として、①北朝鮮との「平和的共存」は幻想—「政体変更」しかないこと、②「金正日コスト」を累積させるな—「統一コスト」より、「自由」を信じるかどうかの問題とした。

国民の利益を無視し、政権維持のためだけに核開発を決断している国といくら話し合いを行っても解決の余地はない。

また、南北統一には巨額の経済負担が必要と考えられてきたが、逆に政権が長引けば長引くほど経済負担が大きいだけでなく、内外国民の人権や人心にも計り知れない傷を残すとして、「金正日コスト」という考え方への転換を提言した。

その他、5つの分野での研究論文を作成するとともに、各論として次の6つの緊急提言を行った。

●提言1. 時間だけが金正日の味方

— 政府は国家に対する潜在的な脅威についての正確な情報を国民に告知せよ

金正日体制が崩壊するその日まで、北朝鮮が核兵器開発をやめることはない。金正日に核兵器開発の時間を与えてはならない。一刻も早い対応が必要である。絶対に阻止するため、国連安保理などによる経済制裁を待つまでもなく、日本独自の判断で北朝鮮の貨物船の全面入港を禁止するといった積極的な政策を実施すべきだ。

●提言2. 経済制裁は効果がある

— 拉致問題完全解決のため金正日政権に期限を切って制裁実施を通告せよ

北朝鮮は経済制裁を宣戦布告と見なすと脅かしているが、これは経済制裁が効果的であることの表れだ。こちらが強い姿勢に出て初めて、核だけでなく拉致問題にも真剣に日本側との交渉に応じ

てくる。テロ国家との交渉の基本原則だ。制裁の中身は、日本と北朝鮮間のヒト、カネ、モノの流を制限することだ。

●提言3. 日米同盟強化で対抗せよ

— 暴発カードに恐れを見せてはならない

金正日政権が日韓米を攻撃しても、膨大な核兵器体系をもつアメリカから壊滅的な報復攻撃を受ける。特に、暴発を命令した金正日は必ず除去されるという緊張関係が成立していれば、金正日は暴発カードを使えない。従って、日米同盟強化こそが暴発カードへの対抗策となる。そのためには集団的自衛権の行使を可能にする憲法解釈の正常化を早急に実現すべきだ。

●提言4. マニュアルよりも人材を

— 金正日政権崩壊に備え国内有事体制の整備を

北朝鮮難民対策については、第一次核危機（93、94年）の時に、官邸が中心となり密かにマニュアルが作られているが、施設対策や入管問題などの基本的なことや、準備に時間がかかる課題については法整備を急ぎ、体制を整えておくべきである。

問題は、対応マニュアルは新たな状況に対応できないことが多く、マニュアルを作っておけば安心というわけにはいかない。北朝鮮崩壊の危機に対応できる人材を特定し、あらゆる可能性への対応を検討しておくことが必要だ。

●提言5. コメよりご飯を

— 北朝鮮への国際人道援助は炊き出し援助で

今後の国際人道支援は、従来の配給のモニターよりも消費のモニターが可能となる援助に切り替

える必要がある。米を主食とする朝鮮国民の支援に最も有効な国際人道支援は、穀物の支援ではなく、現地で炊いたご飯と調理された食事を弱者に配給することが大切だ。これならば消費のモニターが同時に行われ、権力層に取上げられる恐れもない。それが受入れられない場合は、援助をしない方が現地国民の利益となることを知るべきだ。

●提言 6. 避けられない難民流出に備えよ

— 大規模難民流出促進政策が金正日政権の平和的崩壊を導く

90年代飢饉の際のように経済危機を北朝鮮内部に封じ込めるのではなく、難民流出を促進することで大量餓死の発生を回避しつつ、金正日体制崩壊を誘発することが望まれる。

難民流出の実現には、北朝鮮難民の封じこめ政策を取る中国政府の協調が必要だ。日本政府の積極的な努力が期待される。

日本も積極的な難民受入れ政策を早急に取り入れるべきだ。



提言のタイトルである「劇変」は、東京財団の用語であるが、まさに今年の北朝鮮はドラマチックな変化が予想される。本研究プロジェクトは今年度も継続して実施されるが、「何が起きてもおかしくない」北朝鮮をにらみつつ、タイムリーな提言を行う予定である。

日本人の主権と日本国の主権を守るためには、多少の犠牲をいとわない覚悟が、今、国民に求められている。また、首相も閣僚も覚悟を持って就任すべき時だ。その覚悟が平和の枠組みを保障し、ひいては国民の福祉を実現できるからである。 ■

この提言は、東京財団の依頼により「我が国の対北朝鮮外交」研究プロジェクト・チームが行った成果です。



5月9日、「虎ノ門DOJO（道場）番外編⑩」にて緊急提言を行うプロジェクトメンバー

<研究プロジェクトメンバー>

- 食糧・国際人道支援問題：
ひらた りゅうたろう
平田 隆太郎・北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会(救う会)事務局長
- 国交正常化交渉・国際問題：
しまだ よういち
島田 洋一・福井県立大学教授
- 核・ミサイル開発問題：
えや おさむ
恵谷 治・国際問題専門家
- 日本人拉致問題・北朝鮮制裁問題：
にしおか つとむ
西岡 力・東京基督教大学教授
- 難民問題：
リ ヨンファ
李 英和・関西学院大学助教授

行政評価とニューパブリックマネジメント
研究プロジェクト

行政改革には “品質管理”が必要

うえやま しんいち
上山 信一

米ジョージタウン大学研究教授
大阪市立大学大学院教授

右記の寄稿をいただいた上山信一氏には、東京財団シニア・リサーチ・フェローとして2000年9月から2003年3月までの約2年半、「行政評価とニューパブリックマネジメント」をテーマに研究を依頼した。同研究の成果は、東京財団政策研究シリーズ『「政策連携」の時代』（日本評論社）として出版されている。

「改革」はすっかり時代のキーワードとなった。だが中には改悪、失敗もある。改革の“品質”が問題だ。昨今のわが国の行政改革はどうか。残念ながら品質は高くない。改革のやり方自体に欠陥があるのではないか。時の話題4つを俎上に載せて問題提起したい。

●問題提起①：中央省庁や市町村の統合・合併はかえって非効率を生むのではないか？

昨今の経営の常識は「組織は小さいほど効率的」というものだ。国鉄も分割で再生した。ところが中央省庁や市町村の改革では統合・合併が進む。製造業では小さすぎる組織は非効率だ。だがサービス産業では組織が大きいと生産性が下がる。

さて政府はサービス産業の典型だ。省庁再編以後、案の定、中央省庁の業務効率は下がり、意思決定も遅くなった。例外は金融監督機能だがこれは大蔵省から分離独立してよくなった。

市町村合併も疑問だ。自治体の規模が大きくなれば経営効率がよくなるというのは幻想ではないか。そもそも護送船団方式の自治体制度自体が破綻しつつある。その見直しをせず末端の零細市町村の合併で問題の先送りをするのはお門ちがいだ。

●問題提起②：地方への税財源の委譲は、今、本当に必要か？

赤字企業を再建するときには、事業部の支出権限をいったん本社に集中化させる。サッチャー改革も同じだった。放漫財政の自治体の税財源をいったん国が奪取し、大胆な経営改革を迫った。わが国でもまずは同様の思い切った対策が必要だ。

ところが最近、地方分権の三位一体論に端を発した税源の自治体への委譲論が盛んだ。一見、正論だが果たして今がその時期か疑問だ。国の財政破綻の現実が一方にある。放漫経営も少なくない今の自治体に一律に税財源を委譲するわけにはいかない。一国一制度の見直しも含め、もっと高次元にたった制度改革論が必要だ。

●問題提起③：国の政策評価はチェック機能ではなく、逆に現状肯定の道具に化けていないか？

中央省庁で政策評価が始まった。だが根拠となる2つの法律には致命的な欠陥がある。中央省庁改革基本法は「各省庁が自ら評価を行う」と定めた。

それを受けた政策評価法では「客観的かつ厳正な評価を行う」と定めた。両方を足すと「各省庁は自

分で自分のことを客観的かつ厳正に評価する」ことを求められる。これが果たして「評価」といえるのか。

案の定、各省庁の評価報告書は「全体としてはよくやっている」とあたりさわりのない報告に終始した。しかも書類作りに膨大な人員を費す。現場の実態を踏まえず、抽象論と建前論だけで制度と法律を作るとこうなる。

●問題提起④議員による立法、条例提案は促進すべきか？

昨今、国政レベルでも自治体レベルでも議員が自ら法案や条例を立案すべきだと言われる。だがあまり現実的ではない。

課題の把握、問題提起まではよい。だがその先は情報量とスキルの面で官僚組織にかなわない。議員はむしろ行政評価や監査などのチェック役に徹すべきだ。それを通じて官僚組織を外からコントロールする。議員立法は一見、知的で格好いい。だがそれは官僚の仕事の真似事でしかない。抜本改革への本筋とはいえない。



5月27日東京財団開催のセミナー「行政評価とニューパブリックマネジメント—『政策連携』によるイノベーション」にて報告を行う上山信一シニア・リサーチ・フェロー

「現場」と「経営」の視点を：政策連携が不可欠

以上4つは一般世論、識者の常識にチャレンジする目的であえて提示した。内容の当否は、別途、専門家を交えての吟味が必要だ。だがここで私が問題提起したいのは、改革案を考える過程があまりにもお手軽すぎるという懸念だ。

有力政治家の思いつきが一気に浮上し、制度化される（省庁再編、市町村合併など）。行政現場を知らない学者や管理官僚に丸投げし使い物にならな

い制度を法制化する（政策評価、独立行政法人など）。

わが国の行政改革においては、「現場」と「経営」の視点が決定的に足りない。これは官僚と学者には期待できない。

民間企業出身の閣僚やその補佐官、さらには米国のように現場経験の豊富なスタッフを抱えた政策提言型のNPO、シンクタンクや経営コンサルタントの活用が不可欠だ。彼らを交え、政策案は広く議論する。その経過は情報公開する。改革の「品質向上」が急務の課題だ。 ■



東京財団政策研究シリーズ
日本評論社 定価2,000円＋税



東京財団モノグラフ・シリーズ

筆者紹介：

専門は行政改革、行政評価、行政経営。運輸省、外務省〈出向〉、マッキンゼー共同経営者を経て現職。著書に「自治体再生戦略」「政策連携の時代」（ともに日本評論社）、「行政評価の時代（NTT出版）」等多数。詳細は <http://www.pm-forum.org/ueyama/> を参照

東京の都市再生は“ソフトのインフラ整備”で

ひらぬま ひかる
平沼 光

研究推進部アドミニストレーター

東京財団では、総合政策研究会（田中洋之助理事長）と協働で東京の都市再生をどのように図るべきかを狙いに、昨年度「ソフトのインフラ整備」という新しいコンセプトでのフィールドサーベイを通して考察を行った。以下はその概要である。

このところ東京では新しい高層ビルが次々と誕生し、バブル期をしのぐ勢いをみせている。

しかし足元をみると、外国人観光客は少なく、外国の企業は次々と東京から撤退している。これまで東京の魅力を高めるための努力を怠ってきたツケが今になって回って来たのではないだろうか。

政府も都市再生に取り組みだしたが、所謂“箱物”といわれるハードの整備では問題は解決しない。

都市のハードのインフラストラクチャーと同じく重要なのが、“箱物”に対する“中身”、つまり“ソフトのインフラストラクチャー”とでもいうものである。

ソフトのインフラを考えると様々な切り口が挙げられるが、ここでは以下の諸点について都市再生におけるソフトのインフラとしての条件整備の方向を紹介する。

地域コミュニティとNPO

都市再生を促す重要なソフトのインフラとして考えられるものの一つに地域コミュニティがある。近年、米国シリコンバレーの発達の背景に地域コミュニティの活躍があるとわかってから地域コミュニティを見直す動きが出ている。

地域コミュニティ再生のモデルとして、早稲田商店会を中心とした東京・新宿区早稲田の一带がある。同商店会会長の安井潤一郎氏に再生の秘訣を伺ったところ“役所任せにしないこと”であった。

同商店会が行っているごみ処理の年間費用はざっと240万円であるが、行政にそれを委ねた場合の見積もりを出してもらったところ倍以上かかるということが分かった。

「行政に任せると高くつきます。今までは何もかも役所任せにしていた。それから自分たちの街は自分たちで運営していくことにしました」と安井会長は言う。

活気のある地域コミュニティのリーダーのほ

とんどは安井会長の話に同調する。地域コミュニティを再生しソフトのインフラとして整備するには、地域住民の自主性にまかせ行政が必要以上に介入しないことがカギとなる。

地域コミュニティと同じく期待されるのはNPOである。行政や企業が今まで対応できなかった社会サービスに参入してくれるという訳である。

かねてより、NPOが社会的に意味のある事業を展開して得た利益を非営利活動に投入した場合、その金は寄付金とみなす“NPOのみなし寄付金制度”の創設を指摘してきたが、本年4月1日から認定NPO法人については、公益法人と同様の“みなし寄付金制度”が適用されることとなった。

しかし、寄付金を損金算入できる認定NPO法人はわずか12団体（平成15年4月1日現在）しかなく、その活動環境には課題が多い。

NPOから税金を取ろうという発想ではなく、このような制度を認定NPO法人に限らず、広くその他のNPOにも適用できるよう条件整備が必要である。

地域情報メディアはネットで創出

地域コミュニティやNPOを形成するためにも地域のニュースを伝えることは重要である。だが、東京には地域のニュースを伝えるメディアがほとんどない。

東京の地方紙は『東京新聞』と言われているが、その記事全体における地域ニュースが占める比率は、全国紙とほぼ同じという印象である。

東京メトロポリタン・テレビジョンも地域ニュースの扱いが少なく、地域メディアになりきっていない感がある。

今日、新たな活字媒体で地域メディアを作っても経営は難しい。それよりも「2ちゃんねる」の「まちBBS」のようなネットを活用したメディアが有望と思われる。

IPテレビの出現も近づいている。これが実現すれば、NPOでテレビ局を始めることが可能になると思われる。地域情報を発信するソフトのインフラとして、ネットを活用した地域情報メディアを創出することが必要である。

東京都に長期戦略担当室を

世界の都市間競争にあたって東京は何をしようとしているのか、誰がその戦略を担っているのか。都庁にはマクロ的視野で将来をみつめ長期戦略を練る部署が見当たらない。

現在は知事部局が担当しているといわれるが、そろそろ組織化を考えるべきである。都庁の組織も東京の

ソフトのインフラとして整備していく必要がある。

ソフトのインフラといえるものは上記以外にも多々ある。東京都もヘブンアーティストの認定による街角劇場の創出など“ハード”ではない“ソフト”に注目しはじめたと言える。

都市再生においてはこうした“ソフトのインフラ”という新しいコンセプトを持つことが今後重要になってくるであろう。 ■

研究員コラム

憲法守って日本滅びる？

—国の安全と民の福祉—

みうら つとむ
三浦 勉

東京財団リサーチ・フェロー

オランダの戦没者慰霊碑の土台には「国の安全を最高法たらしめよ」、「民の福祉を最高法たらしめよ」とラテン語で刻まれている。

一見、この碑文は相反するように思えるが、国の安全があって初めて、民の福祉が実現されるということに他ならない。国家と国民は表裏一体であることを意味する。

イスラエルを教訓に

イスラエルの歴史を振り返れば容易に理解できる。紀元70年、ローマによるエルサレム陥落を受けたユダヤ人たちが、死海沿岸のマサダ要塞に立て籠もり3年間最後の抵抗を試み、最終的に婦女子ともども集団自決という形で滅んでいった史実だ。

そのイスラエルの国是は、「マサダを繰り返すな」である。まさに気分の言葉を民族の遺伝子としてきたゆえの言葉だ。

翻って、我が国では両者を対立概念として捉える傾向がある。国家とは悪であり、そして国民は善という構図のもとで、国家抜き安全保障そして人権が語られる。そこでは国家と国民が表裏一体の関係にあるという視点が、すっぽりと抜け落ちている。

我々の基本的人権を担保するものは憲法である。国家の最高法も憲法である。言い換えれば、国家抜きの憲法などは、紙切れに過ぎない。

しかし、この紙切によって人権が跳梁跋扈している。国民の権利が国民の義務に優先している。

本来、両者はコインの裏と表の関係になければならない。義務を果たすことで権利が守られるのが道理なのである。有事法制論議で欠けているものは、この道理である。

つまり、緊急事態にあって国民は、対処措置に応

じることが義務（国の安全を最高法たらしめよ）であり、国は対処措置を通じて国民の権利を守る（民の福祉を最高法たらしめよ）ものでなければならない。

早急に有事対処法制の制定を

一方、憲法が緊急事態対処条項を持たないことも問題である。この問題は久しく指摘されてきたにも拘わらず、憲法を神聖化し改正もせず、憲法に呪縛され総合的な有事対処法制を制定することなく過ぎてきたことに、諷刺は向けられるべきである。

国家の究極的な責務とは、国民の生命・財産を護ることである。直接的には、その責務を実現することが、国民から付託されていることを忘れてはならない。換言すれば、防衛政策の上で、国民の生命を預かっているに等しい。

にも拘わらず、有事対処法制の整備は漸く入口に辿り着こうとした段階だ。包括的整備に至るまでには、数年を要する。

北朝鮮にミサイルを打ち込んでもらい、目覚めるしかないのか。

ルソーは社会契約論の中で「法のもつ硬直性は、それが事件の成り行きに順応することを妨げ、ある場合には、法を有害なものにすることもあり、また国家が危機に陥ったときには、法によって国家の滅亡を招くこともありうる」と法のもつ危険性を指摘している。我が国はこの危険性をはらんでいる。

憲法に縛られ、かかる究極的な責務も果たせないならば、国家として退場すべきである。「日本という国は、憲法と人権を尊重して滅んでいった」と世界史にも残ろう。憲法を守って「国家・国民を自滅させる愚」ほど、愚かしいものはない。

いま一度、憲法を見直す時期なのかもしれない。 ■

地方公共団体職員を対象とした
大学院留学奨学金プログラム

不思議の国・ 米国の地方行政 ところ変われば「役所」 も変わる

ばば しんいち
馬場 伸一

福岡市総務企画局国際部福岡アジア文化賞室長

東京財団では、1998年度より地方公共団体の職員を対象とした大学院留学奨学金を提供している。福岡市で国際交流に携わっていた馬場伸一氏は、米国オレゴン州ポートランド市に留学（1999～2001年：ポートランド州立大学大学院）し、公共経営学を学んだ。右記は同氏の日本の地方行政を担う立場からアメリカの地方行政についての寄稿である。

今日、小泉内閣の「骨太の方針」でも「ニューパブリックマネジメント（NPM）」の導入が謳われたように、米英等のアングロサクソン諸国で開発された「新しい行政経営」手法が日本にどんどん輸入されている。特に、アメリカから成功事例が数多く日本に紹介され、強い影響を与えている。

しかし、現実のアメリカ行政のあり方を知ると、基本的な行政のあり方が根本的に異なることに驚倒する。本当に、日本の地方公務員にはカルチャーショックの連続だった。米国の影響が行政実務にも増大している今日、その基本的な違いを押さえておくことは重要であろうと思う。

えっ、市町村がない！？

アメリカ人の2～3割は、市町村のないところに住んでいる。なぜなら市町村とは「昔から自然にあるもの」ではなく文字どおり「市民が設立(incorporate)する」ものだからだ。

町ができて警察や消防や学校が必要と思ったら市民が「憲章」を書いて市役所とか町役場を作る。サービスは低くても税金が安い方がいい（あるいは単に面倒だ）、という選択を住民がすれば、市町村を作らないことができる。

州の機関であるカウンティ（郡）が治安などの最低限の公共サービスは提供してくれるので、とりあえず生活はできる。カウンティは福祉や保健の仕事も持っており、米国における基礎自治体と言える。

多様な（ややこしい）自治体の「かたち」

地方自治法で全国一律に「かたち」を決められている日本の行政マンがまごつくのは、自治体の仕事の範囲・組織の「かたち」がえらく多様なことだ。だいたいのパターンはあるが、ところ変われば役所も変わる。だいたい州ごとに憲法を持っているため、州の法律・行政機構はそれぞれ違う。さらに、必要に応じてポンポン特別行政機関を作り、必要がなくなったらさっさと廃止するという傾向がある。

例えばニューヨーク州のビジネス振興特別区は(BID: Business Improvement District)。ブロードウエーの清掃、治安向上、観光振興などを行い、観光客の呼び戻しに成果があったとされているが、組織的には小さく、小回りの利く企業的な経営が行われている。

財源が固定資産税のため役所の仲間には違いないが、見たところほとんどNPO。実際、アメリカ人の意識ではNPOと政府は連続したものであるらしく、私の学んだ公共経営学科にもNPOマネジメントのコースがあり、まちの普通のおじさん・お婆さんたちがNPOの経営を学んでいた。

厳しい納税者の監視・歳入中心の財政思想

そうやって、もともと住民が自分たちのお金を持ち寄って作ったのが自治体であるから、税の使途に対する監視が厳しい…、というより「いただいた税金の中でできることしかできない」という発想で予算が組まれている。収入がなければレイオフは当然。義務教育だってお金がなければ体育や音楽の先生から解雇される。

「国民に最低限の生活を保障する」という発想はあまりないようで、その証拠に国民医療保険制度がいまだにない。ただ、地方財政は健全だ。起債は将来の増税だから、住民投票による承認が要するという制度のもとではそりゃあ財政は健全化する。まことに日本とは対照的だ。

不思議の国・米国のガバメントは日本の「お役所」

とあまりに違うのでそのまま輸入することはできないが、逆にあまりにも違うので魅力的だ。日本人が思いもつかないような発想が実際に現実化して動いている。ジャパニーズ行政マンの堅くなりがちなたまを柔らかくする教材としては、米国行政は最適であると思う。 ■

筆者紹介：

1959年生。1982年福岡市役所入所。国際企画課企画係長、市長室行政経営推進担当主査、(財)福岡都市科学研究所研究主査を経て現職。「明るい行政改革 福岡市DNAどんたく」(地方自治職員研修2002年4月号)、「DNA革命—行政経営への確立を目指して」(国土交通2001年12月号)等に寄稿。

<公募案内>

市区町村職員 国内外研修プログラム

東京財団では2004年度より5年間、全国市区町村の職員を対象に、地域社会が抱える諸問題について具体的なテーマを設定し、プロジェクト形式で研修を行うプログラムを始めることとなった。

目的

日本の市区町村の職員が、各自治体が抱える諸問題を大きな視野から体系的に把握し、それらを解決するための実践的手法をプロジェクト研究を通して学ぶ機会を提供し、将来の幹部職員として地域社会の活性化を担う人材の育成に貢献することを目的とする。

内容と特徴

- 市区町村の中堅層が対象
- プロジェクトによる実地研修の重視
 1. 環境分野
 2. 社会福祉分野
 3. 地域振興分野
- 日米共同開発カリキュラム
早稲田大学および米国ポートランド州立大学と東京財団が共同で開発したカリキュラムに沿って実施される。カリキュラムには、地方行政に関する科目の履修、各参加者の問題関心に沿ったプロジェクト実施、プロジェクト成果を積上げて活用できるツールキット制作などを含む。
- 「ツールキット」の制作
参加者の研修成果をより有効に活用するため、それぞれの事例を紹介し、問題解決の具体的手法をまとめた「ツールキット」を制作する。
- 参加者間ネットワークの重視

研修スケジュール

研修期間：毎年4月～9月、および総括研修(11月)

研修経費

- 東京財団負担分：
早稲田大学及びポートランド州立大学での入学金、授業料、その他受講関係費、東京/ポートランド往復航空賃、滞在費等
- 参加者(自治体)負担分：
東京滞在費(早稲田大学研修期間中)
地元/東京往復交通費等

募集定員

20名

応募資格

- 各市区町村において係長(またはそれに相当する)役職にある正規職員
- 高等学校卒業以上の者
- 年齢は原則として35歳～40歳の者、等

2004年度公募および選考日程

2003年9月30日	応募締切(消印有効)
2003年10月	書類・面接審査・内定通知
2003年11月	合格者への参加確認

資料請求・問合せ先

東京財団・奨学事業部
〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2
日本財団ビル3階
Tel: 03-6229-5503 Fax: 03-6229-5507
E-mail: Scholarship@tkfd.or.jp
URL: <http://www.tkfd.or.jp/division/fellowship/activity/006.shtml>

大学教員海外派遣プログラム

次世代の大学構想に 思いを馳せて

ほしの としや
星野 俊也

大阪大学大学院国際公共政策研究科助教授

東京財団では、日本の高等教育の国際化推進を支援する目的で、1998年度より日本の4年生大学教員を対象に海外派遣プログラムを実施している。これは日本大学教員が、3ヵ月から1年にわたって海外の高等教育機関の正規課程において日本語以外の言語で講義をする際に必要な経費（旅費・滞在費）を給付するプログラムである。

受給者は、派遣先国の教育事情と教育に対する学生の期待やニーズ等を把握し、帰国後これを所属大学に反映させ、日本の高等教育の国際化推進に寄与することが期待される。

同プログラムの受給者で2000年4月から6月までの間、オーストラリアのウーロンゴング大学大学院にて教鞭をとられた星野氏にその体験を踏まえ、高等教育の国際化について寄稿をいただいた。

「国際関係」とは、ふつう国家間の相互作用のことを指し、そこでは国境の存在が前提となっている。だが、教育の現場、特に大学や大学院レベルの高等教育の最前線においては、むしろ国境や国籍にこだわらない、グローバルな公共財として大学が求められているのではないだろうか。

知的情熱がパスポート

日頃、「国立」の大学で研究教育に携わる立場にあることから、「日本」の大学の国際競争力の向上だとか、所属する大学や研究科の国際化や高度化だとかに向けたアイデアに思いをめぐらすことが多く、それはそれで重要だと考えるのだが、もっと遠大で、ダイナミックな大学像があってもよいだろう。

それは、日本と海外の大学が知的な空間で一つに結ばれ、学生や教員が容易に行き来をしあう世界である。公共財なのだから、機会は誰にも開かれていて、真理とエクセレンスを探究する知的情熱がパスポートになる。ここでは、学生が多様な価値観に接し、新しい発想や発見、友情を見出していく。

斬新な“出前講義”プログラム

単なる留学生の交換や海外の大学との交流を超えた、真の大学のグローバル化のあり方について考えるようになったのは、東京財団の「大学教員海外派遣プログラム」を経験させていただいたからに違いない。

コントラストに富んだ世界のなかで知的なエクササイズに取り組むならば、オーストラリアは最適な場所のひとつといえるだろう。

2000年4月から、3ヵ月半ではあったが、オリンピックの準備で大いに盛り上がるシドニー近郊のウーロンゴング大学大学院で国際政治・安全保障の修士課程の講座をお手伝いさせていただいた。

同じアジアの大陸や太平洋の海原や北米を見るのでも北半球と南半球では感覚が大きく異なっている。

お互いが見慣れた地球儀を逆さまにして見つめあうようなものだが、毎回、北半球の観点を加味して日本や中国、朝鮮半島など北東アジアの動向を語る授業は新鮮に聞こえたようだった。

オーストラリアの国防政策見直しの時期でもあり、南太平洋地域に固有の政策の優先順位を実感させられる場面も多かった。

学生たちと共通の関心や国際協力の方途を議論するといろんな意見が寄せられる。9・11事件やイラク戦争を目の当たりにした今であれば、さらにまた活発な議論になったことだろう。

日本の大学にいて海外から教員や学生を招く枠組みや日本の教員の在外研究に送る仕組みはよくあるのかもしれないが、考えてみるとこのプログラムが提案する「出前講義」というアイデアは斬新だった。

ウーロンゴン大学で海洋安全保障を教えている元豪海軍提督の友人がこの派遣プログラムのことを知り、「受け入れ体制は整えるから、とにかく申請してみしてほしい」というところから始まった。

政府から大学への支援が減らされるなか、財政基盤の強化のため留学生の発掘や語学研修などに流れがちなところを、その友人が着目したのは遠い東京の財団が提供する日本人教員の派遣プログラムによる教育内容の充実だった。

筆者個人の力量の問題もあって、多分に限られた貢献にしかならなかったかもしれない。だが、授業評価のアンケートを学生に書いてもらおうと、通年の授業で、もっと多くを吸収したかった、といううれしい意見もあった。

実際、講義の出前は学ぶところが多く、彼の地の同僚から紹介された教材や教授法などは早速帰国後に応用させてもらったし、有能な外国人教員の採用や英語の授業などをしたり、ウーロンゴン時代の同僚との交流も続けている。

現実問題としては、一定期間、本務校の席を空けることは困難が伴い、滞在が比較的短期にならざるをえなかったのも、本務校で指導を担当する学生たちが無事に修士や博士の学位を取れるよう、年度の後半はしっかりと見守るためだった。

ならば、財団の方針にもよるが、1年の受給期間を2～3回程度に分け、どうしても本務校にいたほうがよい時期には帰国をする、という案もありえたのかも

しれない、と思いつくこともある。

講義の相互出前でエクセレンスを探求

もっと大胆なのは、ウーロンゴンの当時の同僚とよく話していたことだが、われわれ同士が毎年、交互に授業をしに行き来することである。

アカデミック・カレンダーの違いから学生に対する論文指導の山場になる時期が異なるため、それぞれの山場の時期に訪問しあって協力する、というものである。

こうなると大学に国境も国籍もなく、開かれたグローバルな公共財としての大学に多様な知性が協力する一方でエクセレンスを競い合う体制が作られるのではないかという期待が膨らんでくる。

教員派遣プログラムは、こんな次世代の大学を構想させる貴重な機会を提供してくれた。

筆者紹介：

専門は国際政治・安全保障論。学術修士（東京大学）、国際公共政策博士（大阪大学）。在米日本大使館専門調査員、日本国際問題研究所主任研究員、プリンストン大学客員研究員などを経て現職。著書に『グローバル・ガバナンス—政府なき秩序の模索』（共著、東京大学出版会、2001年）、『国際危機学—危機管理と予防外交』（共著、世界思想社、2002年）、『人道危機と国際介入—平和回復の処方箋』（共著、有信堂、2003年）等多数。

<公募案内>

大学教員海外派遣プログラム

— 2004年度追加募集および2005年募集 —

目 的

日本の大学教員が外国語による講義を海外で行うことにより、他国の高等教育事情と教育に対する学生の期待とニーズ等を把握し、帰国後、これを所属大学に反映することで、日本の高等教育の国際化推進の一助とする。

対象分野

人文社会科学分野（但し、日本語学、日本語教授法を除く）

応募資格

- 日本の4年制大学、または大学院大学の人文社会科学分野の専任教員（教授、助教授、講師）
- 受入先の高等教育機関での講義に必要な語学力を備えている者
- 外国籍の教員が申請する場合は、出身国ではなく第三国で講義することが望ましい。

募集人数

- 2004年度： 3名程度
- 2005年度： 5名程度

実地要件

- 海外の4年制大学か大学院、または大学院に相当する

高等教育機関で正規の講義（degree, certificate 及び diploma を取得できるコースを言う）を行う。

- ・ チームティーチングを歓迎する。
- ・ 担当する講義期間は、原則として1学期3ヵ月以上12ヵ月以内とする。但し、派遣期間中、2学期以上に渡り講義を行う場合で、講義が行われない期間に一時帰国し、所属大学で講義を行うことは出来るものとする。その際、旅費等諸経費は自己負担とする。

公募・審査・決定・給付に至るまでの日程

2003年11月1日	応募締切（消印有効）
2004年1月	面接審査
2004年2月	結果通知

資料請求・問合せ先

東京財団・奨学事業部
〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2
日本財団ビル3階
Tel: 03-6229-5503 Fax: 03-6229-5507
E-mail: Scholarship@tkfd.or.jp
URL: <http://www.tkfd.or.jp/division/fellowship/activity/005.shtml>



ヤングリーダー奨学基金プログラム

文化的多面性— 多様性がもたらす力

すがい けいた
菅井 敬太

奨学事業部アドミニストレーター

東京財団では、将来を担う若いリーダーの育成を目的に人文社会科学分野で学ぶ大学院生への奨学支援を「ヤングリーダー奨学基金事業」(The Ryoichi Sasakawa Young Leaders Fellowship Fund)略称SYLFF(シルフ)プログラム)を世界規模で実施している。

これは基金の運用益を原資として奨学金を提供するもので、基金は日本財団が寄贈し、東京財団奨学事業部がプログラム運営を担当する共同事業である。これまで世界44ヵ国66大学にそれぞれ100万米ドルずつの奨学基金が設置された。事業が開始された1987年以来、これまでに8,500名を超える奨学生に給付し、受給生の多くが各方面で活躍している。

「国家、宗教、民族などの多様性を尊重しつつ、違いを超えて協力しあえるリーダーの育成」を理念とするヤングリーダー奨学基金(SYLFF)プログラムでは、優秀な学生に対する奨学金の提供にとどまらず、グローバル・ネットワークを最大限活用し、「多様性」という世界の現実を体験する機会を提供している。

その代表的な活動の一つである地域フォーラムは、世界の地域毎に奨学生が集まり、共通のテーマについて議論する機会を提供するもので、今回は南北アメリカ大陸の奨学生が参加したフォーラム(開催日:2003年4月3~5日、会場:テキサス大学オースティン校)を取り上げる。

フォーラムでは「文化的多面性—多様であることの意義その活用」というテーマのもと、6つの個別テーマ「人種、性別、民族」「自由貿易」「国際政治」「持続的経済成長」「人権」「文化と生活クオリティー」について討議した。

参加者20名の専門分野は経済、政治、社会学、ビジネス経営、開発学、心理学などで、各専門分野の観点からプレゼンテーションとディスカッションが行われた。

セッション中、アメリカ先住民に対するギャンブル・ライセンスなど経済活動上の優遇措置について議論が行われたが、ギャンブルがもたらす経済効果を第一義とする経済学的アプローチと、経済優遇措置が民族性、文化性を腐食する負の影響を強調する社会学的アプローチとの議論が白熱するなど、奨学生のバックグラウンドの多様性が議論を興味深いものにした。

世界規模のネットワーク活動

このほか、奨学生のネットワーク交流活動を世界規模で行うためのアイデアを募った。地理的規模を考え、インターネットによるビデオ会議やメール配信などを中心に交流活動を行うべきと提案された一方、“face-to-face”交流の場も不可欠との意見も聞かれた。また、人道援助などのボランティア活動を奨学生が共同で行ってはどうかという提案がなされた。



背景を異にする奨学生が一堂に会する機会が少なく、フォーラムは貴重な機会である。奨学生たちにとっては知的刺激を喚起し、自分の視野を広げるのに役立つばかりでなく、今後の奨学生間の協力のあり方についても様々な示唆を与えてくれるものであった。

今回を皮切りに、6月にカイロでアフリカ・ヨー

ロッパ地域フォーラム、10月にはチェンマイでアジア・太平洋地域フォーラムを開催する。

12月には、これら各地域フォーラムの代表者を東京に招待し、世界の奨学生のネットワーク交流活動に関するアイデアを具体的なアクション・プランにまとめる企画会議を予定している。

奨学事業プログラム紹介

大学間交流の活性化

— SYLFF プログラム開発奨励金 —

「共同型」プログラム・プロジェクトの展開

日本を含む世界の高等教育機関における関心が「国際化」から「グローバル化」へ移行する中、交換留学や研究者交流など従来の大学間交流に加え、教育プログラムや研究プロジェクトを共同で開発し実施するケースが目立つようになった。

これら大学間交流の形態にかかわらず、大学は協定を交わし、教職員や学生の交流活動の活性化を図っている。

国内外を問わず、大学間の連携を維持し、交流活動を継続化するためには、多大な努力を必要とする。

国外の大学との関係を維持すること自体、莫大な労力と時間等、量的なインプットを要するが、参加大学双方のニーズを採り入れた教育研究プログラム／プロジェクトを共同で開発し実施するためには、知識、理解、スキル、意識など質的なインプットが重要となる。

SYLFF プログラムにおける取り組み

ヤングリーダー奨学基金 (SYLFF) プログラムが実施されている 66 大学 (この中には大学連盟も含まれ連盟加盟校も含めると 88 大学となる—これらを総称的に SYLFF 校と呼ぶ) においても大学間交流に関する状況は同様である。

東京財団では SYLFF 校間での共同学位プログラム、共同カリキュラム、学生交換プログラムなどの開発、或いは既存の交流プログラムを活性化させるために必要な教職員の訪問や招聘経費を支給する「プログラム開発奨励金」(Program Development

Award - PDA) を開始した。

PDAは共同プログラム・プロジェクトに要する質的インプット(上述)の向上も重要な目的のひとつである。

一例として SYLFF 校であるインドネシア大学と早稲田大学のケースを紹介したい。両大学は、学生／教員交流協定を結び大学間交流を行っていたが、大学間の連携を維持し、更に活性化するために PDA を活用した。

インドネシア大学国際交流センターで留学生の受け入れ業務を担当するエムリアティ・サモシール氏(Ms. Emriati Samosir)は PDA により早稲田大学国際教育センター(CIE)を訪問し、留学生受け入れで高い実績を持つ CIE の組織体系、運営体制、活動内容から、スタッフの職務内容に至るまで詳細な情報収集を行った。

さらに外国人留学生に対しアンケート調査を行い、彼らの満足度が非常に高いことを知り、CIE が質の高いサービスを提供していることを確認した。

この点に関して、サモシール氏は各職員の職務遂行能力が高いことを大きな要因として報告している。同氏が CIE の訪問を通じて得たことが、本人の業務知識、スキルの向上に繋がり、また、両大学の交流活動の強化に貢献することを期待している。

東京財団奨学事業部では今後、SYLFF 校間のネットワークをさらに強化するため、SYLFF 奨学生が他の SYLFF 校に一定期間留学するための奨学金プログラムの導入を予定しているが、PDA がこのような留学プログラムの基盤作りに活用され、SYLFF 奨学生の研究に寄与することを望んでいる。

海賊版は日本文化普及の立役者

—台湾の日本アニメ・漫画事情—

あらい やすひろ
新井 泰弘

一橋大学大学院経済学研究科修士課程在籍

「次世代のための学生弁論大会」事業

東京財団賞受賞者、台湾研修旅行（副賞）の体験談を語る

東京財団では、フジサンケイグループ主催の土光杯全日本学生弁論大会に協賛し、東京財団賞を提供している。2002年度は去る1月11日、東京サンケイビル「サンケイプラザホール」にて開催され、73人の中から新井泰弘氏（一橋大学大学院経済学研究科修士課程在籍）が「娯楽文化を観光資源に」をテーマに、同賞を受賞した。弁論大会を通じ漫画やアニメの著作権問題について興味をもった新井氏に、副賞の台湾研修旅行で得た体験をもとに語っていただいた。



東京財団賞受賞者 新井泰弘氏

台湾研修旅行では、日本のアニメや漫画がどのように受け入れられ、流通しているかを実際に見ることができ非常に有意義だった。そこで台湾旅行を通じて考えた著作権問題について述べたい。

海賊版のメリットは大きい

現在、アジア各国において海賊版の流通が国際的にも大きな問題になっている。台湾も例外ではなく、パソコンソフトや日本のアニメが録画されたビデオCD、ゲームソフトのコピーなど、多種多様な海賊版が出回っている。

こうした海賊版は、一般的には正規品の売上を損ねるため望ましくないように思われがちだが、日本文化を世界に浸透させる事ができるという観点から見ると、海賊版はむしろプラスの側面が強い。

海賊版のメリットを幾つか考えてみたい。まず、海賊版が世界中に広まる事で日本の漫画、アニメの価値を多くの人に知らしめる事が可能になる。

実際、台湾においても昔「ドラえもん」の海賊版が人気を集め、その影響からか、現在台湾で流れている

台湾の海賊版



アニメの殆どは日本で放映されたもの、漫画も7割近くが日本製になっているようだ。このように海賊版の流通によって正規品の宣伝になるケースも考えられる。

日本の漫画が中国語に翻訳されるのを待つことができず、早く先が読みたい一心で日本語の勉強を始めた、と話してくれた台湾大学日本語学科の学生。このように漫画やアニメをきっかけにして日本文化に関心を持つ人も世界に数多くいる。

「本物」の強み

日本のアニメやゲームに関して言えば、海賊版が正規品の売上を損ねる心配はないのではないかと。

台湾の学生に話を聞いてみても、自分の好きなアニメやゲームに関しては海賊版ではなく、正規品を買いたいという人が多い。日本の女性がいくら高くても偽物ではなく本物のルイヴィトンのバックを求めると同じなのだろう。

ここは日本文化の強みで、「本物」という事に対して消費者に価値を感じさせ、お金を払わせることができるのだ。本当に良いアニメやゲーム等に関しては、海賊版によって売上が落ちるとは考えにくい。

取締まりは無用

以上のような理由から、日本のアニメや漫画に関しては必要以上に著作権違反を取り締まる必要性はないのではないかと。

今回の台湾研修旅行で学んだ事を活かし、漫画やアニメの著作権問題について更に詳しく研究していきたい。このような貴重な機会を与えていただいた東京財団に深く感謝したい。

Heart To Heart Communication

世界初の「アニメ感想文コンテスト」を実施

よしだ よしかず
吉田 義和

奨学事業部アドミニストレーター

日本の大衆文化、取り分けマンガ、アニメーションには世界を惹きつける創造性や独自性がある。東京財団では、これまで文字では表現できない感性、情熱、心や魂といった人間力を育てるマンガ、アニメーションの持つ力について考察する事業を数多く実施してきた。

2002年度事業として実施した「アニメ感想文（評論文）コンテスト」（募集期間：2003年1月10日～2月14日、審査会：2003年3月10日、表彰式：2003年3月20日）について紹介する。

約300の応募作品から3つが優秀賞

「アニメ感想文（評論文）のコンテスト」一初耳の方も多いことだろう。東京財団が世界で初めて試みるアニメーションの評価コンテストだ。

日本のマンガは、水準の高い厚い読者層に支えられて世界No.1をキープして来た。アニメのクリエイターにとって観る側が作品を理解し、メッセージを汲み取ってくれることが大きな喜びになっている。

観る側の能力や層が厚くなれば優れた作品やクリエイターの発掘につながることから、アニメの評論家を育て、日本アニメの発展につなげたいとの思いから、コンテストを試みた。

日本の作品を対象として、劇場アニメーション、テレビアニメ、オリジナルビデオアニメについての感想、評論を公募した結果、公募期間が1ヵ月だったにもかかわらず、約300点弱もの多数の作品が寄せられ、次の作品が選ばれた。

■最優秀賞：藤津 良太

「言葉とアニメーションと2人の監督」

■優秀賞：佐藤 庸平

「『クレヨンしんちゃん 嵐を呼ぶモーレツ！オトナ帝国の逆襲』についての感想」

■優秀賞：光田 達也

「『大人』になる魔法少女ものへの雑文」

多くのアニメファンが作品を観るだけでなく、その

感想を広く伝えたいという欲求を抱えており、大好きなアニメに何らかの形で関与したがつていることも、応募作品の多さから伺い知ることができる。

会社員や主婦からの応募が予想以上に多く、とかく子供のものと考えられがちなアニメが、日本では老若男女が楽しんでいる国民的なエンターテイメントであることが改めて確認できた。

アニメの更なる発展には、質の高い愛好家の存在が欠かせない。マンガ評論と比較すると、アニメ評論は、未発達である感は否めない。

しかし、日本のアニメを支える広大な裾野を刺激することで、その相乗効果がクリエイターにも波及するよう、こうした活動を今後も続けていきたい。

「東京国際アニメフェア」で表彰

これら優秀論文は、「第二回東京国際アニメフェア」で発表・表彰式が行われた。このアニメフェアは、石原慎太郎都知事が旗振り役となり、アニメ関連産業の振興を目的に、東京都とアニメ関係企業、各種団体の協力により今年3月にお台場で開催された。

今や世界の子供たちが見るアニメ作品の約6割が日本製、うち約7割が東京で制作され、アニメの国内市場規模は、キャラクターグッズ等の販売も含めれば約1兆円産業となった。

同フェアでは見本市、作品コンペティション、各種イベントを開催し、世界のアニメ関連企業が集う国際的な商談の場を提供することで、日本のアニメ関連産業の一層の充実を図り、世界に向けての東京のシティセールスを行うことが目的だ。

東京財団は同フェアに初回（2002年3月開催）から参加しているが、第2回目では、アニメ論文の表彰のほか、シンポジウム「検証！日本アニメ、完全勝利への道」を開催し、日本研究の新分野として世界的に注目されている日本アニメの更なる発展のために才能発掘の場として大学を活用する方策などが検討された。

言葉以上の威力をもつ漫画・アニメの人間力に期待している。

行事案内

東京財団・虎ノ門DOJO (道場)

■番外編⑬「ドイツにとっての日本、日本にとってのドイツ」

講師： ヴィーラント・ワーグナー
(シュピーゲル東京支局長)

日時： 2003年7月1日(火)12:30～13:45

場所： 日本財団ビル1階パウ・ルーム

■第62回「イラク戦争に学ぶ日本の防衛」

講師： 岡本 智博 (元統合幕僚会議事務局長)

日時： 2003年7月8日(火)12:30～13:45

場所： 日本財団ビル2階大会議室

■第63回「日本の防空は大丈夫かー航空自衛隊の課題」

講師： 大串 康夫 (元航空総隊司令官)

日時： 2003年7月15日(火)12:30～13:45

場所： 日本財団ビル2階大会議室

■第64回「シーレーンをどう守るかー海上自衛隊の課題」

講師： 林崎 千明 (元海上幕僚長)

日時： 2003年7月22日(火)12:30～13:45

場所： 日本財団ビル1階パウ・ルーム

■第65回「領域警備が至難ー陸上防衛の課題」

講師： 洗 堯 (元陸上自衛隊東北方面総監)

日時： 2003年7月29日(火)12:30～13:45

場所： 日本財団ビル1階パウ・ルーム

地域文化シンポジウム

第3回「シンポジウムからつ03」

テーマ： 街がにぎわう祭り文化

日時： 2003年8月2日(土)14:00～17:30 (予定)

場所： 唐津市ふるさと会館 「アルピノ」

刊行物案内

■東京財団 政策研究シリーズ

『「司法制度改革と法科大学院」ー世界基準のプロフェッショナル・スクール実現に向けて』 田村次朗著、日本評論社、定価2,700円(税別)

■虎ノ門DOJOブックス

自由国民社、定価1,000円(税込)

・日本人のリーダー観

・現場を動かすリーダーカ

■隔月雑誌『日本人のちから』

特集：「革新力」

■モノグラフ・シリーズ No.10

「行政評価とニューパブリックマネジメントー日米の実態と制度の比較を手がかりに」

■SYLFF ニュースレター No.6 (英文)

■Lecture Memo Vol.13 (新規発見塾)

刊行物に関するお問合せは、東京財団・広報課まで

(Tel: 03-6229-5501/Fax: 03-6229-5505、

E-mail: newsletter@tkfd.or.jp)

INFORMATION

東京財団では、5月に「マニフェスト」研究会をスタートさせました。

これはマニフェストに強い関心を持つ政策研究者や、実際に選挙でそれを活用した人、さらには元政策秘書など、個々バラバラに進んでいた人々を横につなげた研究会です。

下記のホームページにて、同研究会の紹介やメンバーのコラムなどをお届けしています。「マニフェスト」に対するご意見を下記メールにてお寄せ下さい。

URL <http://www.tkfd.or.jp/>

E-mail manif@tkfd.or.jp

編集後記

4月から6月は、昨年度の事業成果が問われる季節です。その成果の一つとして、本号では、「我が国の対北朝鮮外交」研究プロジェクトが去る5月に行った緊急提言を紹介しました。時を同じくして、奄美大島沖の海底から引き揚げられた「北朝鮮工作船」が東京・お台場の船の科学館に展示された初日(5月31日)、東京財団では、虎ノ門DOJO番外編⑬「再検証・北朝鮮工作船事件」としてシンポジウムを開催し、北朝鮮が保有する武力の実態を、より詳細にわたり知る機会を提供することができました。次号(9月発行予定)は、事業成果のみならず継続中の事業や催事についてもご報告します。



東京財団レポート 第2号

編集・発行 東京財団

発行日 2003年6月30日

発行人 日下公人

編集人 亀澤直道

〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2

日本財団ビル3階

Tel 03-6229-5501/Fax 03-6229-5505

URL <http://www.tkfd.or.jp>

E-mail newsletter@tkfd.or.jp

東京財団は、日本財団等競艇の収益金から出捐を得て活動を行っている財団法人です。